

(付) 令和5年度三重県立高等学校入学志願者の個人情報取扱要項

<口頭による個人情報の開示請求>

1 開示する情報

受検者の請求に応じ、本人に、以下の情報のうち各高等学校別実施要項に定めた選抜方法に該当する個人情報を開示する。

(1) 前期選抜

- ア 調査書の「各教科の学習の記録」欄の教科別の「第3学年」の評定
- イ 面接又は「自己表現」の各学校の基準に基づく総合的評価
- ウ 作文又は小論文の各学校の基準に基づく総合的評価
- エ 学力検査又は総合問題の各学校の基準に基づく総合的評価
- オ 実技検査等の各学校の基準に基づく総合的評価

(2) 特別選抜

- ア 調査書の「各教科の学習の記録」欄の教科別の「第3学年」の評定
- イ 面接又は「自己表現」の各学校の基準に基づく総合的評価
- ウ 作文の各学校の基準に基づく総合的評価
- エ 実技検査等の各学校の基準に基づく総合的評価

(3) 後期選抜

- ア 調査書の「各教科の学習の記録」欄の教科別の「第3学年」の評定
- イ 学力検査の各教科別の得点及び実技検査の得点
- ウ 面接又は「自己表現」の各学校の基準に基づく総合的評価
- エ 作文の各学校の基準に基づく総合的評価
- オ 実技検査等の各学校の基準に基づく総合的評価

2 実施方法

(1) 請求の方法

受検者本人が、受検した高等学校に出向き、受検票（様式3）を提示したうえで、口頭により申請する。

(2) 個人情報に係る本人証明

三重県立高等学校入学者選抜実施要項に定める受検票の提示により行う。

(3) 請求及び開示の期間

ア 前期選抜、特別選抜

- ・ 令和5年2月14日（火）から2月20日（月）まで（土曜日、日曜日は除く。）
- ・ 令和5年3月20日（月）から3月31日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
- ・ 全日制課程は、9時から17時まで（2月14日（火）は、9時30分から17時まで）
- ・ 定時制課程及び北星高等学校通信制課程は、13時から20時まで

イ 後期選抜

- ・ 令和5年3月20日（月）から3月31日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
- ・ 全日制課程及び松阪高等学校通信制課程は、9時から17時まで
- ・ 定時制課程及び北星高等学校通信制課程は、13時から20時まで

ウ 開示は、請求された時点で即時開示することとし、郵送は行わない。

エ 詳細については、受検した高等学校に問い合わせること。

3 その他

- ・ 追検査については、口頭による個人情報の開示請求の対象外とする。
- ・ 開示に係る経費は徴収しない。

<上記以外の個人情報の開示請求>

上記<口頭による個人情報の開示請求>の対象とする選抜以外の個人情報の開示請求や法定代理人による開示請求については、「三重県個人情報保護事務取扱要領」により、申請することができる。

なお、詳細については、志願した高等学校に問い合わせる。

また、この場合における写しの交付に係る実費は徴収する。